

「熊本市庁舎周辺まちづくりプラン（仮称）作成支援業務委託プロポーザル」質問及び回答

※No.は質問全体の通し番号です

No.	書類名	ページ番号	項目番号・項目名	質問事項	回答	担当課
11	プロポーザル実施要項	11	16 プロポーザル審査結果の公表に関する事項	契約候補者に選定された場合、提案書全編を公表することですが、公表の際に一部黒塗りにする等、協議することは可能でしょうか。	実施要項「16 プロポーザル審査結果の公表に関する事項」に記載のとおり、契約候補者に選定された者は、「技術提案書（全編）」を公表することとしており、黒塗り等の対応はできません。 また、契約候補者に選定されなかった場合にも、すべての提案者の「提案書概要版」は公表することとしております。	庁舎周辺まちづくり課